

広告効果測定用タグの利用及び設定に関する規約

「広告効果測定用タグの利用及び設定に関する規約」（以下「本規約」といいます。）は、LINE ヤフー株式会社（以下「当社」といいます。）とおお客様との間で適用される本件タグの利用及び設定に関する規約です。なお、本規約で使用する用語は、特段の定めのない限り、LINE 広告利用規約（以下「広告規約」といいます。）の用語の定義と同一とします。

第1条 （定義）

本規約において使用する用語は、以下の各号の意味で使用します。

- (1) 「当社広告サービス」とは、当社が「LINE 広告」の名称で提供する広告配信サービスをいいます。
- (2) 「お客様」とは、当社広告サービスに係る利用契約を当社との間で締結する広告主をいいます。
- (3) 「広告効果測定」とは、お客様が出稿する広告に接触した広告閲覧者の一定の行動及び広告の表示回数等を測定することをいいます。
- (4) 「当社広告配信面」とは、当社広告サービスにおいて広告が表示される配信面をいいます。
- (5) 「本件タグ」とは、お客様が出稿する広告における広告効果測定のために第三者が提供する JavaScript タグ及び Vast タグをいいます。
- (6) 「タグサービス」とは、本件タグを用いて広告効果測定を行う第三者が提供するサービスをいい、当該第三者を「測定事業者」といいます。
- (7) 「タグ設定作業」とは、当社の広告管理ツールを介して本件タグを設定する業務をいいます。

第2条 （契約関係）

1. お客様は、当社広告配信面におけるタグサービスの利用及び当社に対するタグ設定作業の委託を希望する場合は、本規約に同意のうえ、当社所定の事項を記載した書面（電子メールを含みます。以下同じ。）により申し込むものとします。
2. 当社は、お客様から前項に定める申込みを受領した場合には、当社の裁量にて、当該申込みを承諾するか否かを決定するものとします。当該申込みに対して当社が承諾したとき、本規約を内容とする契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。
3. 当社は、必要に応じ、法令に基づき、お客様に公表又は通知することにより、本規約を変更することがあります。この場合、当社は、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、当社広告サービスの利用画面若しくは当社ウェブサイトに表示し、又は当社が定める方法によりお客様に通知することでお客様に周知します。変更後の本規約は、効力発生日から効力を生じるものとします。

4. 本規約と広告規約との間で矛盾等がある場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

第3条 （許諾及び受託）

1. 本契約が成立したとき、当社は、お客様が本契約の内容を遵守することを条件に、お客様に対し、当社広告配信面におけるタグサービスの利用を許諾します。
2. 前項の場合、当社は、お客様からタグ設定作業を受託するものとし、第2条第1項に定める書面又は当社所定の書面に記載された内容に従い本件タグを設定するものとします。
3. 当社は、本件タグを前項の定めに従って設定し終えたとき、お客様に対し、当社所定の方法で通知するものとし、当該通知をもってタグ設定作業は完了したものとします。

第4条 （費用）

お客様は、お客様の費用負担においてタグサービスの利用を行い、当社は、タグ設定作業を無償で実施します。

第5条 （契約の終了）

1. 当社及びお客様は、本契約を終了するときは、相手方に対して、1 か月前までに書面によりその旨を通知するものとします。
2. 当社広告サービスに係る利用契約が終了したとき、本契約は終了するものとします。

第6条 （契約の解除）

1. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当する行為を行ったと当社が判断したときは、何らの通知又は催告をすることなく本契約を解除することができます。
 - (1) 法令又は本規約に反する行為
 - (2) 第2条第1項の申込みにおいて、事実と異なる記載をする行為
 - (3) 当社又は第三者の権利を侵害する行為
 - (4) 測定事業者の定めるタグサービスの利用条件に違反する行為
 - (5) 当社又は当社の顧客に不利益や損害をもたらす行為
 - (6) 当社及び当社のサービスの提供又は遂行に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断する行為
 - (7) その他、当社が不正又は不適切と認める行為
2. 当社及びお客様は、相手方の役員、従業員、代理人又は媒介者（以下「関係者」といいます。）が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、及びこれらに準じるもの。）であることが判明したとき、又は相手方の関係者が反社会的勢力と関与していることが明

らかになったときは、何らの通知又は催告をすることなく直ちに本契約を解除することができるものとします。

第7条 (不可抗力)

天災、通信の不具合等の不可抗力、第三者によるハッキングやクラッキング、インターネットインフラやお客様のサーバー障害といった当社の責めに帰さない事由、又は緊急システムメンテナンス、保守点検を行う場合等当社のサービスの提供に必要な対応のために、タグ設定作業及び本件タグを用いた広告効果測定が適切に行われなかった場合については、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第8条 (機密保持)

1. お客様は、当社より機密であるとして開示を受けた情報（以下「機密情報」といいます。）を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。
2. お客様は、当社の事前の書面による承諾を得ずに機密情報を第三者に開示してはならないものとします。ただし、以下の各号に該当する情報は、機密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示された時点で既に公知となっている情報
 - (2) 開示された後、お客様の責めによらず公知となった情報
 - (3) 開示された時点で既にお客様が保有していた情報
 - (4) 開示された後、お客様が第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報
3. 法令又は金融商品取引所の規則その他これらに準ずる定め等（以下、総称して「法令等」といいます。）に基づき、当社から開示された機密情報の開示を要求され、これに応じて合理的に必要な範囲内において開示をする場合、お客様は開示に先立ち当社に通知するものとします。ただし、法令等による制限又は時間的制約等やむを得ない事由により事前の通知をすることができない場合は事後の通知で足りるものとします。本項の定めに従い開示を行う場合、お客様は、第2項の規定にかかわらず、機密情報を必要最小限の範囲で開示することができます。
4. お客様は、本契約の有効期間中に当社から要求があった場合は、当該機密情報及びその複製物等を返還又は破棄するものとします。

第9条 (損害賠償)

1. お客様は、本規約に違反し、よって当社に損害を与えた場合には、その一切の損害（合理的な弁護士費用を含みますが、それに限られません。）を直ちに賠償する責任を負うものとします。
2. お客様は、自己の責任と判断に基づき、タグサービスを利用するものとします。当社は、お客様に対し、本件タグ、本件タグを用いた広告効果測定及び広告効果測定の結

果並びにタグ設定作業及びタグ設定作業の結果について事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証いたしません。本件タグ、本件タグを用いた広告効果測定及び広告効果測定の結果並びにタグ設定作業及びタグ設定作業の結果に関する不具合等、又は同不具合による損害が発生した場合も、本条第 4 項に定める場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

3. お客様は、測定事業者を含む第三者から当該第三者の権利を侵害した等のクレーム、主張、要求、請求、異議等（以下、総称して「クレーム等」といいます。）を受けた場合、それぞれ自らの費用と責任で当該クレーム等を処理解決するものとし、当該クレーム等に関連して当社が損害を被った場合には、その全ての損害を直ちに賠償する責任を負うものとし、なお、当社が当該クレーム等を処理解決した場合には、その処理解決に要した全ての費用は、お客様の負担とするものとし、
4. 当社は、本規約に定める事項に関して、当社の故意又は重大な過失によって、お客様に損害を与えた場合にのみ、お客様に生じた通常かつ現実の直接損害について賠償するものとし、かかる賠償額の上限については、広告規約に定める賠償額の上限に関する規定を準用します。

第10条 （地位の譲渡及び承継）

お客様は、当社所定の方法によることなく、本契約上の地位及び本契約に関連して発生する権利・義務を第三者に譲渡し、担保の目的に供しあるいは承継させてはならないものとし、

第11条 （分離可能性）

本規約の一以上の条項が裁判所等の決定により、無効あるいは履行不能であると宣言された場合であっても、その他のいかなる条項及び関連する規定類の有効性ないし履行可能性は何ら影響も受けないものとし、無効あるいは履行不能と宣言された条項は、法令に従い当社及びお客様の当初の意図を反映した条文に変更されるものとし、

第12条 （準拠法）

本規約は、日本法を準拠法とします。

第13条 （専属的合意管轄）

本規約に関する紛争について、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条 （協議）

本規約に定めのない事項については、当社及びお客様が誠意をもって協議のうえ、信義に則して解決するものとします。

以上

2024年8月29日制定